

地域支え合い体制づくり事業（被災者生活支援等）

平成25年度予算額 23億円

平成23年度1次補正予算額 70億円

平成23年度3次補正予算額 90億円

東日本大震災の被災者の生活支援や被災地の復興支援のため、23年度1次及び3次補正で計上した、仮設住宅に併設される「サポート拠点」（総合相談、生活支援等）の運営費用等について財政支援するため、介護基盤緊急整備等臨時特例基金（地域支え合い体制づくり事業分）の期間の延長及び積み増しを行う。

- 積増先：介護基盤緊急整備等臨時特例基金（地域支え合い体制づくり事業）
- 積増地域：宮城県、福島県（岩手県は基金残分で対応）
 - ⇒ 24年度限りの基金を25年度まで延長（※被災地以外の基金についても延長）
- 事業内容

① 仮設住宅における介護等のサポート拠点の運営等

仮設住宅における高齢者等の安心した日常生活を支えるため、総合相談支援、居宅サービス、生活支援サービス、地域交流等の機能を有する拠点として、「介護等のサポート拠点」の運営等を推進する。

② 孤立防止、介護予防等を支援する取組（活動例の追加）

一般の仮設住宅のほか、特に民間賃貸仮設住宅の入居者の孤立防止、介護予防等を支援するサポート拠点等の取組に対して、支援する。

（活動例）

- ・ 仮設住宅高齢者世帯（民間賃貸分含む）等への訪問相談援助活動（全世帯等 ローラー作戦等）
- ・ 高齢者の健康・生きがいづくりや社会参加につながる活動
- ・ 復興のまちにおける地域支え合い体制づくりやポート拠点機能の維持

＜参考＞ 事業実施までの流れ

